

こども医療福祉センターショートステイ利用時の転倒事故について

日 時 2024年5月5日(日)午前11時

場 所 長崎県立こども医療福祉センター駐車場入り口付近

被害児 小学3年生肢体不自由男児(Aさん)
(意思疎通・自立歩行不可、右片側麻痺、てんかんあり)

事故内容

- ・職員2名と当センターの利用児であるAさん(バギー)とBさん(車いす)が散歩に向かい、玄関でCさん(成人、電動車いすによる自走・意思疎通可)と合流し、5名で散歩に出た。
- ・隣のグラウンドで行われていたグラウンドゴルフを見学した帰路の途中、敷地内の駐車場入り口付近で、Aさんの付き添い職員が、Cさんの電動車いすの手すりにかかっていた荷物が車輪に当たっていることが気になり、Aさんのバギーを止め、ストッパーをかけずに両手を離し、Aさんの右側(距離1メートル程度)において、Cさんの荷物を取るなどの対応を行った。
- ・Aさんのバギーは、職員の目が届かない状況にあり、緩やかな傾斜を少しずつ動き出し、途中で加速しながら約6メートル下り、排水溝の補修されていない窪み(深さ4.5cm)にタイヤがはまり、バギーごと前方に顔面から転倒した(両手を離してから転倒まで約30秒)。
- ・なお、もう一人の職員とBさんは先に進んでおり、事故の現場近くから離れている状況にあった。

事故後の対応

病棟処置室にて血を拭くなどの対応。その間、医師の診察。保護者に連絡。処置室から観察室へ移動し医師と看護師による経過観察。約20分後に保護者到着。医師から長崎医療センター救急担当医に電話で相談。受け入れ可能との返答を受け、救急隊へ救急搬送を要請(医師の診察から約45分後・事故発生から約1時間後)。その後、長崎医療センターへ搬送。

<保護者からの聞き取り内容>

怪我の詳細

顔面挫傷(前額部、左頬、鼻根部、鼻頭、鼻の下、上口唇中央より出血)全治14日間と顔面打撲(前額部、左頬)、両膝の打撲(内出血)、一時的な意識障害、左前歯(永久歯)欠損とヒビ割れ、2泊3日の入院を余儀なくされた。

事故以前はスムーズに入眠できていたが事故後から寝つきが悪く、それまでなかったぐずりも約1時間ほど続くようになった。眠りについた後も急に思い出してしまうのか、「ギヤーツ」と叫んで起きてしまう。動悸も激しくなり、フラッシュバックしたかのように怖がる様子が事故後から現在も続いている。